

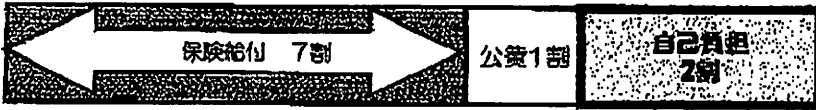
# 義務教育就学児医療費助成制度の

# ③ 医療証

パターン1

## 本人窓口負担「有」の場合

◎ 通常の場合：医療保険の自己負担額3割のうち2割が自己負担



◎ 高額療養費が支給される場合：自己負担限度額の2/3が自己負担



※保険証、医療証及び限度額適用認定証の提示があったときのみで、限度額適用認定証の提示がない場合は、「通常の場合」と同様の取扱いとなります(2割自己負担)。

医療証の負担者番号		
種類	～平成19年9月30日まで	平成19年10月～
乳	88130*** 88132***	88130*** 88132***
子	88132***	88131*** 88134***

表

氏名	性別	生年月日	学年	医療証の種類	負担者番号	本人負担	公費負担
山田太郎	男	2007.03.15	1	乳	88130***	○	○
山田花子	女	2007.03.15	1	子	88131***	○	○
山田次郎	男	2008.03.15	2	乳	88130***	○	○
山田美穂	女	2008.03.15	2	子	88131***	○	○

この表示の有無を必ず確認して下さい。

この欄の数字は「1」又は「4」の2種類あります。  
乳と番号が異なります。必ず確認して下さい。

必ず確認して下さい。

裏

氏名	性別	生年月日	学年	医療証の種類	負担者番号	本人負担	公費負担
山田太郎	男	2007.03.15	1	乳	88130***	○	○
山田花子	女	2007.03.15	1	子	88131***	○	○
山田次郎	男	2008.03.15	2	乳	88130***	○	○
山田美穂	女	2008.03.15	2	子	88131***	○	○

本人負担は、総医療費の2割です。  
公費負担は、総医療費の1割です。

限度額適用認定証を提示しなかった場合は、総医療費の2割が本人負担となり、1割が公費負担となります。

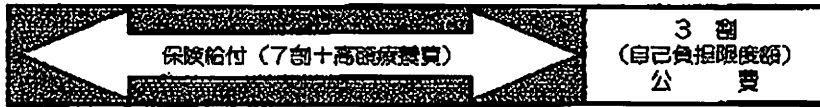
※医療証の色は、一年交代で「淡いオレンジ」と「若草色」です(乳と同様の色)

# は2種類あります。窓口負担が異なります。

パターン2

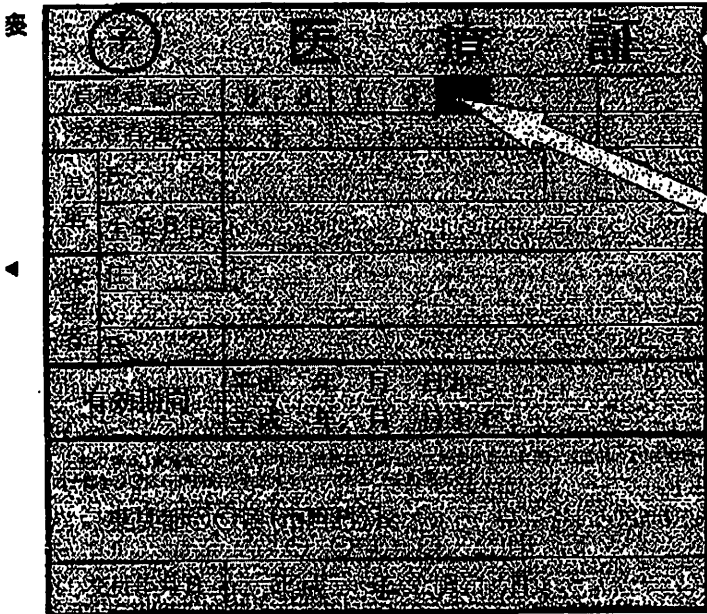
## 本人窓口負担「無」の場合

◎ 医療保険の自己負担額全額を助成（区市町村の単独事業）



※限度額適用認定証の提示がない場合の公費請求額は、自己負担限度額ではなく、3割となります。本人負担は、提示がない場合もありません。

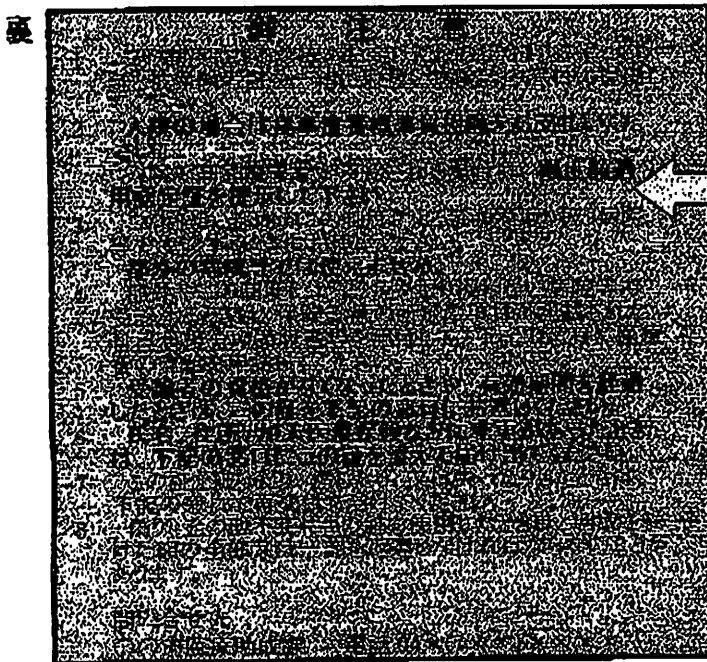
医療証の負担者番号		
種類	～平成19年9月30日まで	平成19年10月～
乳	88138*** 88132***	88138*** 88132***
子	88132***	88133*** 88135***



本人負担に関する表示の有無を必ず確認して下さい。

この欄の数字は「3」又は「5」の2種類あります。  
乳と番号が異なります。必ず確認して下さい。

必ず確認して下さい。



保険適用分については、本人負担はありません。自己負担額全額を公費負担します。

限度額適用認定証の提示を求めてください。当該証に応じた自己負担額限度額を公費負担します。限度額適用認定証を提示しなかった場合は、3割を公費負担します。

平成19年10月から平成20年9月までは上記の「淡いオレンジ」を使用します。

# 医療機関等

## 事例1・・・通常の場合

内科・歯科・調剤・訪問看護  
(乗車は、専用の請求用紙を使用。)

- ①外来
- ②診療日数 : 1日
- ③総点数 : 1,000点

パターン1

本人負担「有」の場合 (負担者番号 88131又は88134)

保 険 ( 7 割 )	公費 (1割)	一部負担金 (2割)
	1,000円	2,000円

都内国民健康保険加入者 国保併用レセプトで請求 (東京都内の保険者に限る)

保険の給付	請求点	支払見込点	負担金額円
	公①	1,000	
公②			

※訪問看護は様式が異なります。

社会保険加入者 医療費請求書 (社保用) で請求

	1,000 円	2,000 円
--	---------	---------

パターン2

本人負担「無」の場合 (負担者番号 88133又は88135)

①と同様の取扱い

本人負担「無」の場合（負担者番号 88133又は88135）

① と同様の取扱い

※ 限度額適用認定証の提示がない場合は、事例1と同様の請求方法になります。

# の 請 求 事 例

## 事例2・・・高額療養費が支給される場合。 限度額適用認定証の提示を求めてください！

医科・歯科  
(入院)

- ①入院
- ②限度額認定証の所得区分：一般 B
- ③診療日数：10日
- ④総点数：30,000点

パターン1

本人負担「有」の場合 (負担者番号 88131又は88134)

保 険 ( 7 割 + 高額療養費 )		自己負担限度額	
		公費	一部負担金
		26,810円	53,620円

公費1/3 本人負担2/3

都内国民健康保険加入者 国保併用レセプトで請求 (東京都内の保険者に限る)

特設欄  
18 一般

保険の給付	請求点		※ 決 定 点		負担金額 円	
	保険	公費	公費	一部	公費	一部
保険	30,000				80,430	
公費					53,620 ←	
公費						

社会保険加入者 医療費請求書 (社保用) で請求

		26,810 円	
		一部 53,620	必ず記入

パターン2

本人負担「無」の場合 (負担者番号 88133又は88135)

乳 と同様の取扱い

※ 限度額適用認定証の提示がない場合は、事例1と同様の請求方法になります。

# 公費負担医療の制度間調整について (子) 制度と他公費制度の関係

## 食事療養標準負担額が自己負担の公費との併用の場合 (例 育成医療)

- ①他公費一部負担金 > マル子一部負担金 → 差額をマル子で助成
- ②他公費一部負担金 < マル子一部負担金 → マル子助成なし

## 食事療養標準負担額を公費負担する公費との併用の場合 (例 小児慢性疾患)

### 【入院】

- ③他公費一部負担金 > マル子一部負担金+入院時食事療養標準負担額相当額 → 差額をマル子で助成
- ④他公費一部負担金 < マル子一部負担金+入院時食事療養標準負担額相当額 → マル子助成なし

### 【通院】

- ⑤他公費一部負担金 > マル子一部負担金 → 差額をマル子で助成
- ⑥他公費一部負担金 < マル子一部負担金 → マル子助成なし

制度		優先		説明	
		マル子自己負担「有」	マル子自己負担「無」	マル子自己負担「有」	マル子自己負担「無」
(優)	(子)	(優)	(優)	上記③・⑤の場合(優)の一部負担金と(子)一部負担金等の差額を(子)で助成。④・⑥の場合は(子)助成なし。	上記③の場合(優)の一部負担金と入院時食事療養標準負担額相当額の差額を(子)で助成。④の場合は(子)助成なし。通院の場合(優)の一部負担金を(子)で助成。
(育)	(子)	(育)	(育)	(子)助成なし。(育)の一部負担金の方が低額(上記②)。	(育)の一部負担金を(子)で助成。
(施)	(子)	(施)	(施)	(子)助成なし。(施)の一部負担金の方が低額(上記②)。	(施)の一部負担金を(子)で助成。
(都)	(子)	(都)	(都)	上記①の場合(都)の一部負担金と(子)の一部負担金の差額を(子)で助成。②の場合(子)助成なし。	(都)の一部負担金を(子)で助成。
(ス)	(子)	(ス)	(ス)	(子)は原則として使用しない	(子)は原則として使用しない

- ※
- (子) 88 義務教育就学児医療費助成制度
  - (優) 52 小児慢性疾患制度
  - (育) 16 自立支援医療(育成医療)制度
  - (施) 79 障害児施設医療
  - (都) 82 大気汚染関連疾病等
  - (ス) 日本スポーツ振興センター法に基づく給付

対象外疾病は、(子)で助成

# 事例3・・・他公費（小児慢性疾患）と併用の場合

医科・調剤

- ①入院
- ②総点数 : 4,000点
- ③小児慢性疾患一部負担額 : 11,500円
- ④食事回数 : 3回（食事代 260×3=780円）

パターン1

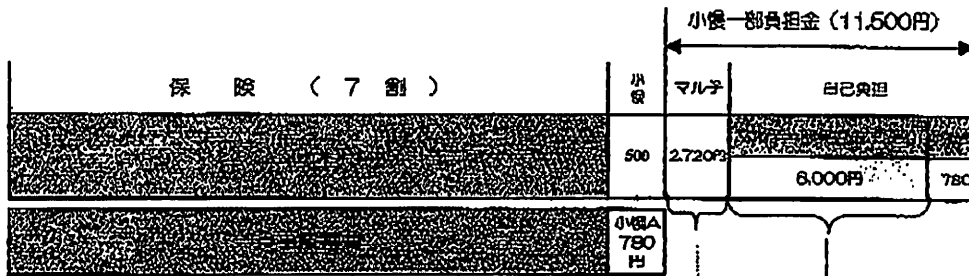
本人負担「有」の場合（負担者番号 **88131**又は**88134**）

- 小慢一部負担金（11,500円）
  - マル子一部負担金（2割）＋食事療養標準負担額相当額（8,000+780=8,780）
- } 11,500円 > 8,780円  
マル子自己負担額の方が低額

マル子助成額計算方法

差額をマル子で助成

{小慢一部負担金（11,500円）}  
 - {マル子一部負担金（2割）＋食事療養標準負担額相当額（8,000+780=8,780）} = 2,720円



※ A = 食事療養標準負担額

都内国民健康保険加入者・社会保険加入者

医療費請求書（社保用）で請求

	2,720 円		8,000 円
--	---------	--	---------

必ず記入

パターン2

本人負担「無」の場合（負担者番号 **88133**又は**88135**）

乳 と同様の取扱い

「義務教育就学児医療費助成制度区市町村別事業内容及び担当課」(平成19年10月1日実施予定)

区名	事業内容	所得制限の有無 有:○	負担者番号	電話番号	担当部課係名
1 千代田	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133012 88135017	03(5211)4230 直	こども教育部こども支援課手当・医療係
2 中央	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133020 88135025	03(3546)5350 直	福祉保健部子育て支援課子育て支援係
3 港	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133038 88135033	03(3578)2430 直	子ども支援部子ども課子ども給付係
4 新宿	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133046 88135041	03(5273)4546 直	福祉部子ども家庭課育成係
5 文京	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133053 88135058	03(5803)1288 直	男女協働子育て支援部子育て支援課児童給付係
6 台東	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133061 88135066	03(5246)1232 直	区民部子育て支援課子育て支援担当
7 墨田	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133079 88135074	03(5608)6160 直	福祉保健部厚生・児童課児童手当・医療助成担当
8 江東	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133087 88135082	03(3647)4754 直	子ども生活部児童課給付係
9 品川	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133095 88135090	03(5742)6721 直	児童保健事業部児童課児童手当係
10 目黒	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133103 88135108	03(5722)9864 直	子育て支援部子育て支援課手当・医療係
11 大田	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133111 88135116	03(5744)1275 直	こども育成部子育て支援課こども医療係
12 世田谷	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133129 88135124	03(5432)2309 直	子ども部子ども家庭支援課子ども施策担当
13 渋谷	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133137 88135132	03(3463)1211 内2258	子ども家庭部児童青少年課児童福祉係
14 中野	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133145 88135140	03(3228)8936 直	子ども家庭部子育て支援分野子ども医療助成担当
15 杉並	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133152 88135157	03(3312)2111 内1364	保健福祉部子育て支援課子ども医療・手当係
16 豊島	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133160 88135165	03(3981)1437 直	子ども家庭部子育て支援課児童給付係
17 北	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133178 88135173	03(3908)9096 直	子ども家庭部子育て支援課子育て給付係
18 荒川	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133186 88135181	03(3802)3111 内3817	子育て支援部計画課子育て給付係
19 板橋	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133194 88135199	03(3579)2374 直	児童女性部児童課児童医療費助成係
20 練馬	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133202 88135207	03(5984)5824 直	児童青少年部子育て支援課児童手当係
21 足立	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133210 88135215	03(3880)5884 直	子育て支援担当部子育て支援課児童給付係
22 葛飾	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133228 88135223	03(5654)8294 直	子育て支援部子育て支援課児童手当係
23 江戸川	入院・通院小学校卒業まで 自己負担なし		88133236 88135231	03(5662)8578 直	子ども家庭部児童女性課医療費助成係
	入院・通院中1から中学校卒業まで 自己負担2/3		88131230 88134234		



市名	事業内容	所得制限の有無 有:○	負担者番号	電話番号	担当部課係名	
24	八王子	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131248	042(620)7368 直	こども家庭部子育て支援課
25	立川	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131255	042(523)2111 内504	子ども家庭部子育て推進課給付係
26	武蔵野	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3		88131263 88134267	0422(60)1852 直	子ども家庭部子ども家庭課助成係
27	三鷹	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131271	0422(45)1151 内2676	健康福祉部子育て支援室育成係
28	青梅	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131289	0428(22)1111 内262	健康福祉部子育て支援課児童福祉係
29	府中	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3		88131297 88134291	042(335)4100 直	子ども家庭部子育て支援課育成係
30	昭島	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131305	042(544)5111 内2167	保健福祉部子育て支援課児童係
31	調布	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131313	042(481)7095 直	子ども生活部子育て推進課家庭福祉係
32	町田	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131321	042(724)2139 直	子ども生活部子ども総務課子ども助成係
33	小金井	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131339	042(387)9839 直	子ども家庭部子育て支援課手当助成係
34	小平	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131347	042(346)9544 直	次世代育成部児童課育成係
35	日野	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131354	042(585)1111 内2515	子ども部子育て課助成係
36	東村山	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131362	042(393)5111 内3187	保健福祉部子育て推進課育成係
37	国分寺	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131370	042(325)0111 内384	福祉保健部子育て支援課手当助成係
38	国立	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131388	042(576)2105 直	福祉部児童課児童係
39	福生	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131412	042(551)1511 内2733	子ども家庭部子育て支援課子育て支援係
40	狛江	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131420	03(3430)1111 内2288	市民部保険年金課医療助成係
41	東大和	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131438	042(563)2111 内1154	福祉部児童福祉課児童福祉係
42	清瀬	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131446	042(492)5111 内236	健康福祉部子育て支援課助成係
43	東久留米	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131453	042(470)7736 直	子ども家庭部子育て支援課助成係
44	武蔵村山	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131481	042(565)1111 内184	健康福祉部児童福祉課児童手当グループ
45	多摩	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131479	042(338)6851 直	子ども青少年部子育て支援課手当医療助成係
46	稲城	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131487	042(378)2111 内232	福祉部子育て支援課児童係
47	あきる野	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131495	042(558)1111 内2642	福祉部子育て支援課子育て支援係
48	羽村	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3		88131503 88134507	042(555)1111 内237	子ども家庭部子育て支援課支援係
49	西東京	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131396	042(464)1311 内1525	子育て支援部子育て支援課手当助成係

町 村 名	事 業 内 容	所得割賦の有無 有:○	負担者番号	電 話 番 号	担 当 部 課 係 名
50 瑞 穂	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131511	042(557)7624 直	福祉課児室係
51 日の出	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133525 88135520	042(597)0511 内289	子育て福祉課子育て支援係
52 檜 原	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133541 88135546	042(598)3121 直	福祉課けんこう課福祉係
53 奥多摩				0428(83)2777 直	福祉課保健課福祉係
54 大 島	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131560	04992(2)1471 直	けんこう課医療係
55 利 島	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133574 88136579	04992(9)0011	住民課
56 新 島				04992(5)0243 直	民生課福祉介護係
57 神津島				04992(8)0011 内36	福祉課福祉係
58 三 宅				04994(5)0902	村民生活課保健福祉係
59 御蔵島	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし		88133616 88135611	04994(8)2121	総務課民牛係
60 八 丈	入院・通院中学校卒業まで 自己負担なし	○	88133624	04996(2)1121 内232	住民課厚生係
61 青ヶ島				04998(9)0111	総務課
62 小笠原	入院・通院中学校卒業まで 自己負担2/3	○	88131644	04998(2)3113 直	村民課住民係

※ 事業内容が空欄の自治体は、事業内容が未決定(平成19年8月1日現在)である。

### 東京都福祉保健局保健政策部医療助成課助成係

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 第一庁舎23階

TEL 03-5320-4283 FAX 03-5388-1437

発行：平成19年8月 登録番号 (19)67